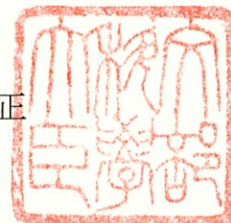




29受文科高第1958号
平成30年3月26日

国立大学法人茨城大学学長 殿

文部科学大臣
林 芳 正



国立大学法人茨城大学の達成すべき業務運営に関する
目標（中期目標）の変更について

平成30年1月29日付け17茨大戦第1854号をもって中期目標の変更
について意見提出のあった標記の件につき、別添のとおり定めたので、国立大学
法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に
提示します。



国立大学法人茨城大学の中期目標新旧対照表

変更前	変更後	変更理由
別表2（教育関係共同利用拠点） <u>霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィールド教育拠点</u> （広域水圏環境科学教育研究センター）	別表2（教育関係共同利用拠点） <u>湖沼環境・生態系と人の関わりを多角的に理解する水圏環境科学フィールド教育拠点</u> （広域水圏環境科学教育研究センター）	霞ヶ浦における日本唯一の共同利用施設を活かし、教育研究内容をより統合・体系化していくために名称を変更した